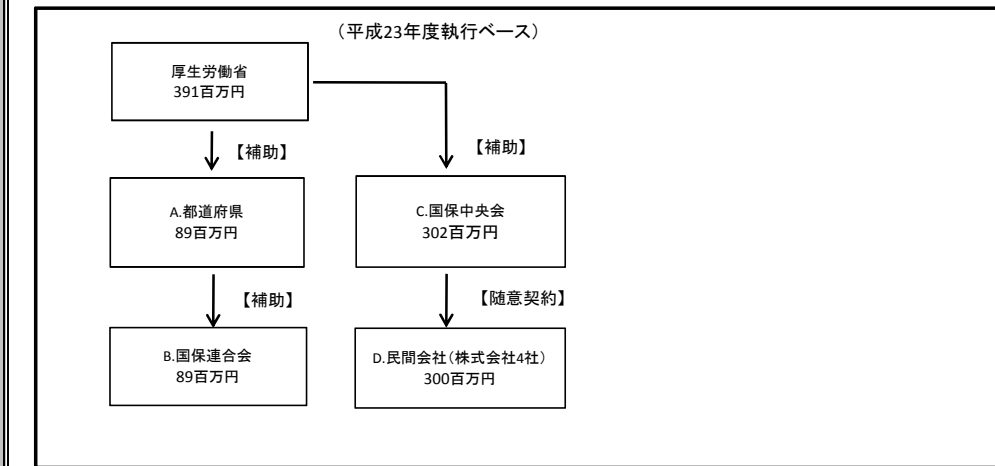


平成24年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）									
事業名	国民健康保険団体連合会等補助金（東日本大震災対応分）			担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局			作成責任者	
事業開始・終了（予定）年度	昭和52年度（事業開始） （東日本大震災対応分については平成23年度）			担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／国民健康保険課			尾関 良夫（復） 濱谷 浩樹（厚）	
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計			施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	国民健康保険法第74条			関係する計画、 通知等	国民健康保険団体連合会等の国庫補助について （昭和52年5月16日厚生省発保第36号）				
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）	診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とする。								
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	別添参照								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 （単位：百万円）	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算			728(厚生労働省計上)	8(復興庁計上)	8(復興庁計上)		
		繰越し等							
		計			728	8	8		
		執行額			391				
	執行率（％）			54%					
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）
	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、定量的な成果指標を設定することはできない。			成果実績	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国保連合会及び国保中央会の対象数			活動実績 （当初見込み）	箇所	-	-	35	-
						-	-	(4)	(1)
単位当たり コスト	11(百万円／(国保連合会及び国保中央会))			算出根拠	単位当たりコスト ＝ 391百万円 / 35 (平成23年度文付決定額) (国保連合会数34＋国保中央会1)				
平成24・25年度 予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	国民健康保険団体連合会等補助金	8	8						
	計	8	8						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災に伴う保険者の財政負担に対して補助するものであり、国が実施すべきである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用となった原因は、診療報酬等立替払事業について、保険者の機能回復が予定よりも早かったことによる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増の実績に対する補填を行うものであり、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、全額国庫負担としている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県を経由しての交付であるが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の目的に沿った適切な補助金の交付が行われている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績である連合会数が当初見込みに比べて多いのは、年度途中で補助対象事業を追加したためである。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	平成23年度における不用額が大きかったことを踏まえて、平成24年度においては、積算を見直した上で診療報酬等立替払事業を補助対象事業とし、東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生する負担増に対し、引き続き必要な補助を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



A 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B 国保連合会

診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

C 国保中央会

震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

D 民間会社

国保中央会より委託を受け、システム改修を行う。

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(宮城県)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	管轄の国保連合会へ交付	27			
	計		27	計		0
	B.国保連合会(宮城県国保連合会)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品購入費	PC、プリンター等の購入	13			
	改修費	システム改修	7			
	需用費	保健師用救急用品、消毒剤等の購入	5			
	役務費	一部負担金免除措置延長に係るリーフ レット郵送経費	1			
	利子	診療報酬等の立替払のための借入金 利息	1			
	計		27	計		0
	C.国保中央会			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	(株)NTTデータ ゼッタテクノロジー(株) 都築電気(株) 日本電気(株) システム改修等(震災対応)	300			
	その他	被災者支援パンフレット等印刷経費	2			
	計		302	計		0
	D.ゼッタテクノロジー(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	改修費	システム改修等(震災対応)	112			
	計		112	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	27		
2	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	15		
3	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13		
4	岩手県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	8		
5	岐阜県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	6		
6	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
7	新潟県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
8	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
9	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	1		
10	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	1		

B. 国保連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	27		
2	東京都国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	15		
3	福島県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	13		
4	岩手県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業	8		
5	岐阜県国民健康保険団体連合会	震災時電算処理事業	6		
6	神奈川県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
7	新潟県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	2		
8	千葉県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
9	大阪府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	1		
10	京都府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	1		

C. 国保中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国保中央会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	302		

D. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ゼッタテクノロジー(株)	システム改修等(震災対応)	112	随意契約	
2	日本電気(株)	システム改修等(震災対応)	92	随意契約	
3	都築電気(株)	システム改修等(震災対応)	62	随意契約	
4	(株)NTTデータ	システム改修等(震災対応)	34	随意契約	

【別添】

事業概要	補助対象となっている事業（補助率10/10） 平成23年度 ①診療報酬等立替払事業・・・連合会が、東日本大震災に係る特定被災区域内の保険者が被災により診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 ②震災時保険者支援事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う保険者の機能回復及び保険者事務代行等のために行う事業 ③震災時電算処理事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う診療報酬の請求及び支払の特例処理のために行う電子計算機による処理に関する事業 平成24年度 診療報酬等立替払事業・・・連合会が東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。
-------------	--